平成 25 年 11 月６日

各　　位

会　社　名　株式会社システムリサーチ
代表者名　代表取締役社長　山　田　敏　行
（ＪＡＳＤＡＱ・コード３７７１）
問合せ先　執行役員企画広報室
ゼネラルマネージャー　小　池　貴　司
電話番号　052－413－6820(代表)

会　社　名　みずほ証券株式会社
代表者名　取締役社長　本　山　博　史

# 主要株主の異動（予定）及びみずほ証券株式会社による当社株式（証券コード 3771）の取得（予定）に関するお知らせ

平成 25 年 11 月６日付で、当社の主要株主に異動が生じる予定ですので、下記のとおりお知らせいたします。
また、みずほ証券株式会社は、当社株式を別添のとおり取得する予定ですので、あわせてお知らせいたします。

本資料は、株式会社システムリサーチによる有価証券上場規程に基づく開示であるとともに、みずほ証券株式会社（株式取得者）が当社（本買集め行為の対象会社）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第 30 条第１項第４号に基づいて行う公表を兼ねております。

記

１．異動が生じる経緯

平成 25 年 11 月６日付で、当社の主要株主である代表取締役社長 山田敏行氏から本人の所有する当社株式の一部をみずほ証券株式会社に対して金融商品取引所市場内立会外取引にて売却する予定である旨の報告を受けました。これにより以下のとおり主要株主の異動が生じる予定です。

なお、みずほ証券株式会社による当社株式の一部の買付けは、当社の支配目的で行われるものではなく、平成 25 年 11 月７日の寄付き前の金融商品取引所市場内立会外取引にて、山田敏行氏がみずほ証券株式会社から同数量の当社株式を買付ける予定であり、再度、主要株主の異動が生じる予定である旨の報告を受けています。これらは、金融商品取引法第 167 条第１項及び金融商品取引法施行令第 31 条に定める公開買付けに準ずる行為にも該当する取引であるため、あわせてお知らせいたします。

２．異動する株主の概要

(1) 主要株主に該当しなくなる者

山田 敏行　　愛知県一宮市

(2) 当該株主の議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

| | 議決権の数<br>(所有株式数) | 総株主の議決権の<br>数に対する割合 | 大株主順位 |
|---|---|---|---|
| 異動前<br>(平成 25 年 11 月５日現在) | 3,889 個<br>(388,900 株) | 18.61% | 第１位 |
| 異動後<br>(平成 25 年 11 月６日取引後) | 2,089 個<br>(208,900 株) | 9.99% | 第１位 |

(注) １　総株主の議決権の数に対する割合は、平成 25 年９月 30 日現在の総議決権数 20,891 個を基準に算出しております。
・議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 900 株
・平成 25 年９月 30 日現在の発行済株式総数 2,090,000 株
２　大株主順位につきましては、平成 25 年９月 30 日現在の株主名簿に基づいた順位を記載しております。

３．今後の見通し

当該主要株主の異動による業績への影響はありません。また、平成 25 年 11 月 7 日付で、山田敏行氏が、みずほ証券株式会社から今回の取引と同数量の当社株式の買付けを行い、同日付で再度、主要株主の異動が発生した時点で、改めてお知らせいたします。

・添付資料

別紙 みずほ証券株式会社「株式の買付けに関するお知らせ」

以　上

（別紙）

各　位

2013 年 11 月 6 日

みずほ証券株式会社

# 株式の買付けに関するお知らせ

当社は、本年 11 月 6 日付で、金融商品取引所市場内立会外取引によって、下記のとおり株式を買付ける予定です。当該買付けは、金融商品取引法第 167 条第 1 項及び金融商品取引法施行令第 31 条に定める公開買付けに準ずる行為に該当するため、お知らせいたします。

なお、当該買付けは、取引対象会社の既存株主の売却ニーズに対応して実施するものです。当該株主は、本年 11 月 7 日付の寄付き前の金融商品取引所市場内立会外取引で、当社より同数量の取引対象会社の株式について買付けを行う意向を有しており、当社は、これに対応して売却を行う予定です。

記

| 銘柄コード | 銘柄名 | 取得する議決権数 | 議決権総数比率 |
|---|---|---|---|
| 3771 | システムリサーチ | 1,800 個 | 8.61% |

以　上